

2013 年 9 月 6 日

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室 御中

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会 提示情報 (3)

ジクロロボス樹脂蒸散剤普及会 (JRSMA)
(事務局: アース製薬株式会社 開発部)

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会に際して、該当する全製造所 (4 製造所) より情報収集した結果を以下に示します。

記

| 製造所 | 1. 発散抑制措置 | 2. 作業管理 ※ | 3. 健康診断 |
|-----|---|---|--|
| A | 局所排気装置:原料混合機、成型機、包装ライン プッシュプル型:無し(作業エリア全体を囲い排気) | DDVPを取り扱う場合、成型機を開けて作業する場合に有機ガス用保護マスクを着用 | 通常健康診断に加え、作業期間中は月 2 回の血液検査(コリンエステラーゼ値測定) |
| B | 局所排気装置:DDVP保管室、計量室、原料混合機、成型機、冷却水槽、包装ライン プッシュプル型:無し(作業エリア全体を囲い局所排気を効率化) | 原料混合、成型機の操作を行う場合に有機ガス用保護マスクを着用 未包装の成型品を扱う場合はマスクに加えて手袋を着用 | 通常健康診断に加え、血液検査(コリンエステラーゼ値測定) |
| C | 局所排気装置:成型・包装ライン プッシュプル型:無し | 原料混合、成型機の操作を行う場合にマスクを着用 | 通常健康診断に加え、血液検査 |
| D | 局所排気装置:プレート冷却装置、切断機、冷却コンベア プッシュプル型:作業所全体で一定方向に空気が流れるよう排気 | 包装作業所以外では常に有機ガス用保護マスクを着用 | 年 1 回の人間ドッグに加え、年 2 回の血液検査(コリンエステラーゼ値測定) |

※送気マスクについては通常作業で使用している製造所はありませんでした。

1. 発散抑制措置
 - ・ 局所排気装置の設置状況; 何台設置? ラインのどこに設置?
 - ・ プッシュプル型換気装置の整備状況; 設置状況の詳細、どこに設置?
2. 作業管理
 - ・ 呼吸用保護具(送気マスク)の使用場所・作業状況
3. 健康診断
 - ・ 特殊健康診断の健康診断項目

以上